

コード	601031601
記入日	H24.6.7

課コード	122
課名	総合窓口課
課長名	小柳 哲也
担当者	三藤 秀晃

# 事業評価表【途中評価】

作成年度	平成 24 年度
------	----------

評価対象事業名称	新上五島町消費者行政推進事業
----------	----------------

事業種類	継続事業
事業期間	平成 21 年度 ~ 平成 24 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	6	政策名称	参加と行動による協働のまちづくり	款コード	2
施策コード	601	施策名称	行財政の効率化の推進	項コード	1
基本事業コード	60103	基本事業名称	効率的、効果的な財政運営と役場のスリム化	目コード	11
事務事業コード	6010316	事務事業名称	消費者行政推進事業費	細目コード	1201
関連計画		法令・条例規則等	長崎県消費者行政活性化基金条例		

## 計画 (PLAN)

※単年度繰返事業については、全体欄を\*\*\*\*\*とする。

対象：誰、何を対象にしているのか		対象指標：対象の大きさを表す指標						
(対象1) 住民		(対象指標1) 22,720人口(H23.4.1現在)						
(対象2)		(対象指標2)						
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標：事務事業の活動量を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）						
(全体)		(評価年度実績)		(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
・一元的相談窓口緊急整備事業において消費生活相談員の養成及び相談窓口にあたる行政職員のレベルアップを図る。また、消費者教育・啓発活性化事業においてチラシ等により住民への啓発を図る。		・報酬 1,008千円 ・社会保険料 10千円 ・旅費 308千円 (町単独 12千円) ・消耗品費 29千円 ・印刷製本費 233千円 ・備品購入費 28千円 ・負担金 2千円 ・合計 1,618千円		① 専門相談員の養成	372日	73.4%	雇用実績日数÷	平成24年度
				専門相談員の養成	144日	144%	雇用計画日数	平成23年度
				(達成率分析)	当年度より専門相談員を非常勤職員として雇用。3回/週の窓口勤務、国民生活センター主催の研修等に参加し、レベルアップを図った。またH23年度は消費生活相談員資格を取得。			
				行政職員のレベルアップ	7回	87.5%	H21~H23年度7回	平成24年度
目的：何をしたいのか				行政職員のレベルアップ	2回	100%	(国民生活センター及び県主催の研修参加)	平成23年度
				(達成率分析)	計画どおり実施された。			
・消費生活相談窓口の強化を図り、消費者への情報発信に努める。				(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
				① 相談件数	53件	66.3%	相談実績件数÷	平成24年度
				相談件数	25件	125%	相談計画件数	平成23年度
				(達成率分析)	リーフレット配布及び出前講座を開いたことで相談窓口がさらに普及した。(前年より8件増)表面化していない潜在的消費者トラブルが多数存在すると思われる。			
				啓発回数	7回	87.5%	リーフレット	平成24年度
				啓発回数	2回	100%	全世帯配布 2回	平成23年度
				(達成率分析)	当初計画どおり住民への啓発を図った。			

## 実施 (DO)

※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。

	単位	全体計画		22年度以前	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画
活動指標	① 日	507	372	228	100	144	135			
	② 回	8	7	5	2	2	2			
成果指標	① 件	80	53	28	20	25	20			
	② 回	8	7	5	2	2	2			
総事業費 C (A+B)	千円	7,876	5,239	3,646	1,986	1,593	2,244			
直接事業費 A	千円	4,376	3,139	2,246	1,286	893	844			
人件費 B	千円	3,500	2,100	1,400	700	700	1,400			
内訳	従事職員数	人	0.5	0.3	0.2	0.1	0.1	0.2		
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円								
	県補助金	千円	4,259	3,733	2,151	425	1,582	1,683		
	起債	千円								
	その他	千円								
一般財源	千円	3,617	1,506	1,495	1,561	11	561			

**評価 ( CHECK )**

※理由の欄は必ず記載すること。

1次評価	妥当性	・時代情勢、社会環境の変化及び住民のニーズなどを考慮しても、事業を継続する必要がありますか。	● ある ● ない	理由	住民の生活回りの安心・安全を確保していくために、消費者行政の強化に取り組み、国・県が進める地方消費者行政活性化基金事業（21年度～24年度）に伴い、本町においても消費生活相談窓口を設置し、情報の共有化を図る必要がある。
	有効性	・現在の事業の進め方は、期待されるような成果をもたらしていますか。	● いる ● いない	理由	複雑化する消費生活相談に対して、専門の消費生活相談員の適切な対応・処理が行われている。また、啓発活動により相談窓口の周知が図られている。
		・事業の成果をさらに向上させる余地はありますか。	● ある ● ない	理由	消費生活相談の複雑化が進む中、更なる相談の増加が見込まれ、相談担当者のレベルアップ等実務能力の向上が不可欠である。また、表面化していない消費者被害が以前として多く存在すると思われる、啓発等による周知を強化する。
	効率性	・現在の事業は、費用や業務量に見合った活動結果が得られていますか。	● いる ● いない	理由	相談窓口設置の普及・リーフレット啓発等により相談件数が増加。専門相談員の資格取得などレベルアップが図られている。
・より少ない費用や業務量で必要な活動結果が得られる手法に代えられませんか。		代えられる ● 代えられない	理由	複雑な消費生活相談が増加する中、相談時間・消費生活センター等への問い合わせなど時間を要する業務である為、専門の相談員による対応が不可欠である。	

**改善 ( ACTION )**

1次評価	前回の途中評価における「改善策」と「その反映状況」	出前講座等による消費生活問題の啓発活動、相談窓口の周知を図り、相談件数の増加に繋がった。
	今後、課題に向けた改善策	長崎県消費者行政活性化基金事業が平成24年度で終わる為、平成25年度以降は事業費の全額を一般財源で確保しなければならない。住民の生活の安心・安全を維持するうえで相談窓口の設置は不可欠であり、専門相談員の臨時雇用継続と相談窓口の周知・啓発を強化する。

2次評価	平成24年度まで長崎県消費者行政活性化基金事業を活用して専門相談員を配置し、消費生活相談窓口の強化を図り、安全で安心な住民生活を確保できるものと思われるが、平成25年度以降については、住民の生活の安心・安全を維持するうえでどのような体制整備とするか検討するとともに、住民への周知・啓発を強化すること。
------	--

3次評価 住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次		1次	2次	3次	
	●			このまま事業を継続				類似事業と整理統合
		●		事業内容を見直して事業を継続				事業の休止
				事業費を見直して事業を継続				事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。